

服薬情報等提供料3に係る
保険薬局での入院前服薬確認の手順

2022年4月1日

社会福祉法人 恩賜 財団 済生会山形済生病院

服薬情報等提供料 3 に係る保険薬局での入院前服薬確認手順を以下とする。

- ① 当院に入院を予定する患者において、当院薬剤部薬剤師が「入院前服薬確認依頼書」を作成し、患者に配布し、通常来局する保険薬局に提出するよう説明する。
- ② 患者が保険薬局に「入院前服薬確認 依頼書」を提出する。
- ③ 依頼を受けた保険薬局薬剤師は、患者の服薬状況を把握・確認する。
- ④ 保険薬局薬剤師は、得た情報を「情報提供書（別紙）」に記載し、患者入院前日までに当院薬剤部に FAX 送信する。
 - 薬剤部 FAX 番号＝0 2 3－6 8 2－0 1 2 7

問い合わせ先：山形済生病院薬剤部

☎ 0 2 3－6 8 2－1 1 1 1（病院代表）